

1 地域包括ケアシステム

●お問い合わせ 地域包括ケア推進課 地域包括支援係 ☎ 047-436-2882

1 地域包括ケアシステム

1 地域包括ケアシステム

高齢になってもいつまでも元気に暮らし続けられ、たとえ障害があっても、介護が必要となっても、住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられるまちをつくることです。

下の図のように、「住まい」「予防」「生活支援」「介護」「医療」の5分野について、ニーズに応じたサービスが提供されるようにみんなで支え合い、つくっていくことが大切です。

予 防

“健康寿命日本一のまち”を目指す



具体的な取り組み

- 24地区コミュニティごとの「市民ヘルスマーケティング」開催（詳しくは97ページへ）
- 市民が体操指導士となり、ボランティアで教える『ふなばしシルバーリハビリ体操』の推進（詳しくは44ページへ）
- 身近な公園で体操を行う公園を活用した健康づくりの推進（詳しくは97ページへ）

居住支援協議会

高齢者等の民間賃貸住宅への入居を支援（詳しくは91ページへ）



生活支援

“ちょっとした手助けがうれしいまち”を目指す



具体的な取り組み

- ボランティアの発掘・育成や活動支援を行う『生活支援コーディネーター』を24地区コミュニティごとに配置
- バスを使った外出を支援するために、バス停留所に上屋やベンチを整備

地域ケア会議

より暮らしやすい地域にするため、24地区コミュニティ単位で開催（詳しくは23ページへ）



地域包括支援センター・在宅介護支援センター

高齢者やその家族の相談に対応（詳しくは70、104～106ページへ）



住 ま い

“安心して暮らせる住まいがあるまち”を目指す



かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所 さざんか特殊歯科診療所

休日急患診療や障害児（者）、介護が必要な高齢者の治療（詳しくは86ページへ）



具体的な取り組み

- 住まい探しの相談窓口『住まいのサポート船橋』で高齢者の物件相談や入居後の生活を支援するサービスの提供（詳しくは91ページへ）
- 自宅や分譲マンションのバリアフリー化等に対する費用の助成（詳しくは88、89ページへ）
- 引越費用等の助成（詳しくは90ページへ）

介 護

“介護が必要な人の生活の質が保たれるまち”を目指す



具体的な取り組み

- 認知症が疑われる人への「認知症初期集中支援チーム」によるサポート（詳しくは75ページへ）
- 特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備
- 合同就職説明会の開催による介護人材の確保
- 船橋市介護人材無料職業紹介所の運営

医 療

“希望をかなえる在宅医療を推進するまち”を目指す



具体的な取り組み

- 在宅医療の講演会等での普及啓発（詳しくは81、83ページへ）
- 救急搬送時の情報を提供する『ひまわりシート』の配付（詳しくは82ページへ）
- 在宅医療を行っている機関を集約し、インターネットや紙媒体で在宅医療・介護の専門職へ配布（詳しくは83ページへ）

在宅医療支援拠点 ふなぽーと

在宅医療・介護に関する相談への対応や在宅医療・介護関係者への支援（詳しくは80ページへ）



市立リハビリテーション病院・市リハビリセンター

入院中だけでなく、退院後もリハビリテーションを続けられる体制を提供（詳しくは85ページへ）



船橋在宅医療ひまわりネットワーク

医療・介護関係者等でネットワークをつくり、チームで在宅医療を支援（詳しくは82～83ページへ）

